

次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けた 基本的考え方 概要

〔平成20年5月20日 社会保障審議会 少子化対策特別部会とりまとめ〕

○「子どもと家族を応援する日本重点戦略」を受け、次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けた基本的考え方をとりまとめたもの。
○引き続き、税制改革の動向を踏まえつつ、以下の基本的考え方に基つき、具体的制度設計を速やかに進めていく必要がある。

1 基本認識

～新制度体系が目指すもの～

- ① すべての子どもの健やかな育ちの支援
- ② 結婚・出産・子育てに対する国民の希望の実現
- ③ 未来への投資（将来の我が国の担い手の育成の基礎等）

～新制度体系に求められる要素～

- ① 包括性・体系性（様々な考え方に基づく次世代育成支援策の包括化・体系化）
- ② 普遍性（誰もが、どこに住んでいても、必要なサービスを選択・利用できる）
- ③ 連続性（育児休業から小学校就学後まで切れ目がない）

効果的な財政投入・そのために必要な財源確保・社会全体による重層的な負担

2 サービスの量的拡大

- ・子育て支援サービスは、全般的に「量」が不足（必要な人が必要な時に利用できていない）。大きな潜在需要を抱えている。
- ・限られた財源の中、「質」の確保と「量」の拡充のバランスを常に勘案し、「質」の確保された「量」の拡充を目指す必要。
- ・「量」の抜本的拡充のためには、多様な主体の多様なサービスの必要であり、参入の透明性・客観性と質の担保策が必要。

3 サービスの質の維持・向上

《全体的事項》

- ・質の高いサービスによる子どもの最善の利益の保障が重要。質の向上に向けた取組の促進方策を検討すべき。
- 《保育サービス》
- ・役割の拡大に応じた保育の担い手の専門性の向上、職員配置や保育環境の在り方の検討が必要。
- ・保育サービスの「質」を考えるに際しては、認可保育所を基本としつつ、保育サービスの向上を考える必要。

4 財源・費用負担

- ・次世代育成支援は、「未来への投資」や「仕事と子育ての両立支援」の側面も有し、社会全体（国、地方公共団体、事業主、個人）の重層的負担が求められる。
- ・給付サービスの「目的・受益」と「費用負担」は連動すべきことを踏まえ、関係者の費用負担に踏み込んだ議論が必要。
- ・地方負担については、地域特性に応じた柔軟な取組を尊重しつつ、不適切な地域差が生じないような仕組みが必要。
- ・事業主負担については、「仕事と子育ての両立支援」や「将来の労働力の育成」の側面、給付サービスの目的等を考慮。
- ・利用者負担については、負担水準、設定方法等は重要な課題。低所得者に配慮しつつ、今後、具体的議論が必要。